

令和2年4月24日

一般社団法人茨城県経営者協会

専務理事 加藤 祐一

会員各位

「新型コロナウイルス問題に係るご相談窓口」の開設について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業活動に多大なる影響を受けておられる会員企業の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、去る4月7日に、政府より緊急事態宣言が発令され、当県におきましても、県内全域に平日休日問わず、不要不急の外出自粛の要請がなされる等、新型コロナウイルスの感染拡大は一向に落ち着きを見せない状況にあります。

そうした現状を踏まえ、当会といたしましても、会員企業の皆様に対して、何か出来ないか、と考え、第9次中期運営要綱に掲げております「会員同士・会員と経協・会員と行政・会員と地域をマッチングする」という活動テーマに基づき、**士業会員(弁護士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・税理士等)の皆様にご助力をいただき**、新型コロナウイルス問題に係る助成金申請等の諸問題解決等、少しでも会員企業の方々のお役に立てればと考えております。

つきましては、

- ・新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談
- ・持続化給付金申請についてのご相談
- ・各種助成金申請に係る個別相談、申請代行についてのご相談
- ・新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・営業許認可の期限延長措置に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行のご相談
- ・外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談
- ・メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供 等

あるいは、その他ご相談につきましても、**当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、裏面の相談シートに内容記入の上、事務局宛にご返送下さい。**

ご相談の流れ

- ① 会員企業様より、事務局へ裏面の相談シートによるご相談
↓
- ② 事務局より、ご相談のあった会員企業様のご相談内容、所属地区を踏まえ、士業会員の方の中からご紹介先を選定し、お取り扱いいたします。
↓
- ③ 士業会員の方へのご相談を実施していただく。(初回60分無料となります。)
↓ ※申請代行費用はご相談でお聞きください。
- ④ その結果を士業会員の方から事務局にフィードバックしていただく。
※2回目以降につきましては、事務局を介さず、ご相談をお受けいただいた士業会員の方との直接のやり取りとなります。

事務局・・・一般社団法人茨城県経営者協会 池田・澤畑 TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109

E-MAIL: ikeda@ikk.or.jp

新型コロナウイルス問題に係る相談シート

事業所名	
ご住所	
担当者ご氏名・ご役職名	
TEL・FAX 携帯番号(必須ではありません)	TEL : 携帯番号 : FAX :
E-MAIL	
具体的にどういったことでお悩みでしょうか。 右記の項目からご選択下さい。	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談 <input type="checkbox"/> 各種助成金申請に係る個別相談、申請代行 <input type="checkbox"/> 持続化給付金申請についてのご相談 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談 <input type="checkbox"/> テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 営業許認可の期限延長措置に関するご相談 <input type="checkbox"/> 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行 <input type="checkbox"/> 外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談 <input type="checkbox"/> メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供 <input type="checkbox"/> その他 ※上記項目以外のご相談の際は下記へ内容をご記入下さい
ご紹介させて頂く士業会員に関してご希望がございましたら右記へご記入下さい。 (例：水戸に所在している社会保険労務士の紹介を希望する等)	